

特集

下水道使用料を改定します

おおいたの 水道 ・ 下水道

No.24

4月1日発行
大分市上下水道局

2026年
春号



大分市上下水道局
マスコットキャラクター
みずタン

令和8年度 水質検査計画を策定しました

上下水道局では、水質検査の項目や頻度などを定めた水質検査計画を毎年策定し、水道水の安全性を定期的に確認しています。「令和8年度水質検査計画」や検査結果は、下記閲覧場所や市ホームページでご覧になれます。

【閲覧場所】 浄水課、各料金センター、各支所、情報公開室



▲水質関係情報

PFOS及びPFOAが「水質基準項目」になります

これまで「水質管理目標設定項目」だったPFOS及びPFOA^{*1}が、4月1日から「水質基準項目」へ引き上げられます。

基準値はこれまでの暫定目標値と同じ「1リットル当たり50ナノグラム^{*2}以下」です。

これにより水質基準項目は全52項目となります。

この変更は「令和8年度水質検査計画」に反映しています。

※1 有機フッ素化合物(PFAS)の一種 ※2 ナノグラム…1gの10億分の1



▲詳しい内容は
環境省ホームページを
ご覧ください

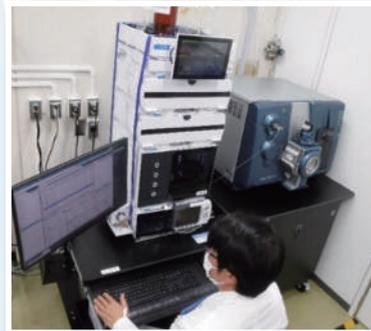
市内全浄水場で
安全を確認済み

定期的な水質監視を継続
水質結果を市民の皆さまにお知らせしていきます。

より迅速、高度な
検査体制を整備済み

検査を行う上下水道局水管理センターは水質検査結果の精度と信頼性を確保していることを第三者機関((公社)日本水道協会)に認定されています。^{*}

※2024年水道GLPを取得済



問 浄水課 水管理センター ☎543-8911

これからも安全・安心な水道水づくりを行っていきます

古国府浄水場

上下水道に関する
お問い合わせ先

代表 ☎538-1211 (平日の午前8時30分～午後5時15分)
☎538-1812 (土・日曜日、祝日、夜間の緊急連絡先)



この広報紙の内容は、4月1日(水)から市ホームページでもご覧になれます。▲

下水道の未来のため公共下水道使用料を改定します

市報1月号でお知らせした下水道使用料改定について、疑問にお答えします。

いつから適用されますか？

6月以降の検針分から新下水道使用料が適用されます。

使用月 検針	2月	3月	4月	5月	6月	7月
偶数月の方			4月検針分 旧下水道使用料		6月検針分 新下水道使用料	
奇数月の方				5月検針分 旧下水道使用料		7月検針分 新下水道使用料



▲2カ月ごとの下水道使用料早見表
4月1日から閲覧できます

問 営業課 ☎538-2434

改定後の下水道使用料はどのくらい？

平均15.6% (全体)の改定

排出した水量ごとの影響額は下記のとおりです。

※金額は1カ月当たり(税抜)、イラストはイメージ



排水量	改定前	改定後	差額
5m ³	1,008円	▶ 1,160円	152円
10m ³	1,008円	▶ 1,385円	377円
20m ³	2,538円	▶ 2,935円	397円
30m ³	4,068円	▶ 4,485円	417円
50m ³	7,608円	▶ 9,085円	1,477円
100m ³	17,558円	▶ 20,585円	3,027円
500m ³	105,958円	▶ 124,585円	18,627円

Q & A

Q いつ以来の改定ですか？

A 平成25年度の改定以降、13年ぶりです。これまでは、費用の削減や収益確保の取り組みにより下水道使用料を維持してきました。

Q どうして改定が必要なのですか？

A 昨今の物価高騰に加え、老朽化した下水道管や処理場の更新、災害対策などの経費が今後増大する見込みであることから、改定が必要です。



Q (物価高騰の影響が大きいなか) 今改定しなくてもよいのではないですか？

A 今回の改定を見送った場合、老朽化対策や耐震化への資金が不足します。また、負担を将来に先延ばしにすることになるため、今後の使用料改定時の引き上げ幅が大きくなることになります。

Q 水道料金も改定するのですか？

A 現在のところ、水道料金の改定は予定していませんが、3～5年を期間として料金水準について検討を行い、改定の可否を判断していきます。

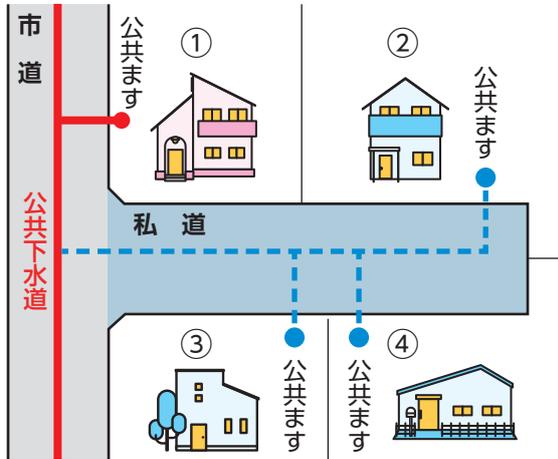


公共下水道事業は、利用者の皆さまからいただく公共下水道使用料によって支えられています。お客さまにはご負担をおかけしますが、ご理解をお願いします。

問 経営企画課 ☎538-2404

私道へ公共下水道整備を希望する人へ

浄化槽から公共下水道への切り替えなどを希望する人で、一定の要件*を満たす場合、上下水道局が私道へ公共下水道を整備します。



★要件の例

左図のような

①～④の4戸で共有している私道に
公共下水道の整備(-----)を希望する場合

- ・私道所有者①～④全員の承諾
 - ・整備の対象となる建物②～④の3戸のうち、半数(2戸)以上の公共下水道への接続希望
- ※所有者が同じ建物は、1戸とみなします。

要件について詳しくは、市ホームページをご覧ください。



※建物①は市道側で接続済みのため、整備対象外

■公共ますとは

家庭の生活排水を下水道管へ流せるよう、宅地内に市が設置します

☎ 下水道整備課 ☎537-5662

ビルやマンションなどの貯水槽水道の維持管理は大丈夫ですか？

ビルやマンションなどにある給水装置、貯水槽水道(下図参照)はお客さまの財産です。管理は設置者が責任を持って行わなければなりません。

安全・安心な水道水を供給するために、**1年に1回以上の定期的な清掃・点検を実施**してください。受水槽の大きさが10㎡を超える場合、法的にも管理が義務付けられていますのでご注意ください。工事費用および維持管理に必要な費用は**すべてお客さまの負担**となります。



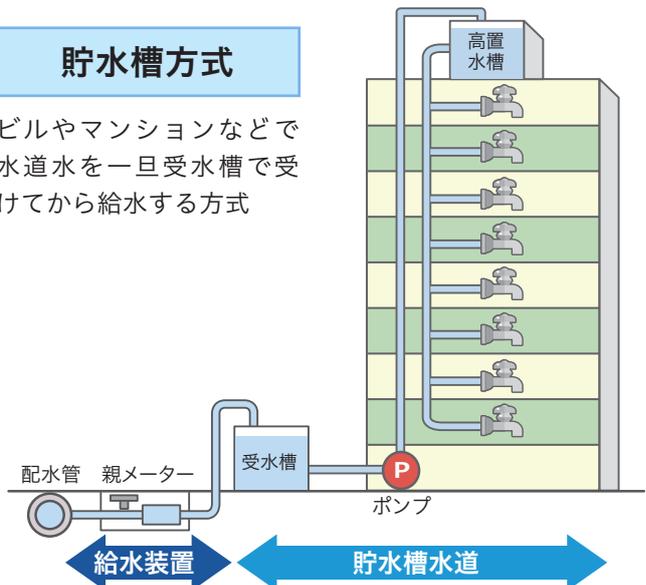
清掃を委託する場合、県に「建築物の飲料水の貯水槽の清掃を行う事業」の登録を受けた清掃業者にご依頼ください。



大分県ホームページ▶

貯水槽方式

ビルやマンションなどで水道水を一旦受水槽で受けてから給水する方式



定期的に清掃・点検しようね!

☎ 保健所衛生課 生活衛生担当班 ☎536-2854
営業課 給排水審査担当班 ☎538-2417

引っ越しの際は、水道の届け出をお忘れなく

- 
転入・転居により新しく使用を始めるとき ▶ **水道使用開始届**
- 
引っ越しなどで水道の使用を止めたり、長期間使用しないとき ▶ **水道使用中止届**

届け出の方法は下記のとおりです。検針票や領収書などに記載されている「上下水道番号」をお知らせください。

インターネット	電話	窓口
市ホームページ内 <input type="text" value="オンライン申請"/> <input type="button" value="検索"/>  オンライン申請▶上下水道 「水道使用開始届」 「水道使用中止届」	料金センターに連絡してください。	料金センター、市役所市民課、各支所で届け出ができます。

▶ **水道料金等のお支払いは口座振替やスマホアプリ決済が便利です**

- 納付のたびに、金融機関等へお出かけになる必要もなく大変便利です。
- 水道料金・下水道使用料のお支払いは、便利で安心な口座振替をご利用ください。

▶ **納期限について**

水道料金等の納期限は、請求月の最終日（土・日曜日、祝日は翌営業日）です。

☎ 営業課 中央料金センター ☎538-2416(平日の午前8時30分～午後5時15分)



— 料金センター業務を民間事業者に委託しています —

民間事業者が訪問する際には、この制服を着用しています



上下水道局員を名乗る悪質な訪問販売にご注意を！

民間事業者の従業員がお客さまのお宅を訪問する際は、上下水道局が発行する本人確認証を携帯して業務を行います。

☎ 営業課 ☎538-2434

令和9(2027)年 7月10日は **水道100周年**



今日は **みずタン** なにしてる？

今日のみずタンは、昭和2(1927)年7月に完成した、大分市最初の浄水場「三芳浄水場」で、100年前の水道の始まりに思いをはせながら踊っているよ。

楽しそうだね

最初の浄水場「三芳浄水場」の給水人口は、なんと7,589人でした。現在の給水人口は約47万人です。当時と比較すると約62倍！人口の増加とともに浄水場も増え、古国府浄水場などの全8浄水場で24時間365日、水道水を皆さんへ届けるため頑張っています。ちなみに「三芳浄水場」は、現在は「三芳配水場※」になっています。



三芳浄水場(当時)

※配水場…浄水場でできた水道水を家庭に届けるまでにたくわえておく施設

上下水道局公式SNSはこちら

フォローしてね♪ 